

○第35回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和7年5月28日（水）13：59～16：37

議事概要：

（1）農薬（チアジニル）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、チアジニルの許容一日摂取量（ADI）を0.04 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.5 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺菌剤で、稲に使用します。今回、再評価の対象とされています。

（2）農薬（オキサゾスルフィル）の食品健康影響評価について

- ・審議の結果、オキサゾスルフィルの許容一日摂取量（ADI）を0.05 mg/kg 体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.25 mg/kg 体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、稲に使用します。今回、ばれいしょ、さといも等への新規登録申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。